



岡山大学法学部だより



※ 本メールは法学部の教職員、在学生、卒業生および岡山大学法学部ホームページから登録された方にお送りしています

第 116 号(2015 年 11 月 26 日発行)

発行：岡山大学法学部 学部長室

=====  
大学のいちよう並木の葉も少なくなりました。秋から冬に近付いているのを感じます。

目次

- 卒業生からのメッセージ (第 42 回)
- 法学部からのお知らせ

- 
- 卒業生からのメッセージ (第 42 回)
- 

後輩のみなさん、こんにちは。私は平成 2 年(1990 年)に岡山大学法学部を卒業しました小谷昭一といいます。卒業後、地元企業である中国銀行に就職し、現在は 2 か店めの支店長を務めています。

在学中、途中までは卒業後の進路として岡山県庁への就職を考えており、結構頑張って受験勉強して公務員試験(第一次)もどうにか合格しました。が、いわゆる「就職活動」というものも一生に一度この時期に経験しておかなくては(…周りの友人たちもみんなしてるし)、という思いに駆られて、一般企業の面接を数社受けてみることにしました。当時はバブル絶頂期で、企業側が面接時に交通費をくれたり、食事会を催したり、とかなりの売り手市場で、ある意味楽しく就職活動が出来た時代でした。そんな中、地元岡山の企業の面接を受けるならここも受けてみよう、くらいのユルさで申し込んだのが中国銀行。気楽に臨んだ最初の面接で、対応してくれた人事部の採用担当者がとても明るくてノリが良く、堅いイメージの銀行にこんなキャラクターの人もいるのかと驚くとともに中国銀行という企業に若干興味が湧く羽目に。さらに、採用担当者から紹介された先輩行員に会って話を聞く機会を持ったところ、その先輩行員も非常に意欲的でやりがいを持って勤務している様子が窺えて、俄然就職先候補に中国銀行が急浮上してしまいました。人生における最大の岐路に立ってしまいましたが、最終的に中国銀行を選択し、今日に至っているわけです。人生、どこでどう転ぶかわからないものです。ちなみに当時の採用担当者はなんと現在では中国銀行の常務取締役を務めています。ちなみに当時の先輩行員はなんと私が入行した時点で既に辞めていました(銀行業務が面白くないとかが理由だったそうで、面会時のあのやる気はなんだったのかと愕然とした一幕)。

早いもので銀行に就職して 25 年になり、これまで岡山市内の支店 3 か店、善通寺支店(香川県)、東京支店のほか、本部の管理・企画部署で勤務してきました。一口に「銀行」といっても本当に様々な業務があり、同じ銀行員とは思えないくらいの違いがありますが、「地域のお客さまに選ばれ、信頼される銀行」という経営ビジョンのもと、みんなで「お客さまとの Win-Win」を目指しています。現時点では就職当時の選択は間違っていなかったのかな、と思っています。

さて、こんな私の学生時代といえば、バイトをして小遣いを稼ぐ一方、旅行に行ったり、バンド活動をしたり、テニスをしたり、時代小説・推理小説を読み漁ったり、レンタルビデオを借りて映画を観まくったり、といった生活を過ごしていました。みなさんにお伝えするとすれば、学生時代には、何かしら一生懸命のめり込む、色々な経験をする、といったことをしておくと思いいます。

では、みなさんが有意義な学生生活を送るとともに、自身にとって最良の就職が出来ることを祈念しています。  
小谷昭一(平成 2 年卒業)

-----  
○ 法学部からのお知らせ  
-----

☆平成 27 年度第 4 回岡山大学法学部・法学会講演会が開催されました。

11 月 13 日（金）5 時限目に、文法経講義棟 20 番教室において島川 勝弁護士（元判事・元大阪市立大学教授）をお招きして、「消費者問題と法律家の役割」というテーマで講演をいただきました。島川先生は、弁護士、裁判官、大学教員それぞれの時代を通じて消費者問題に真摯に取り組まれてきた方で、講演では、森永ヒ素ミルクの後遺症問題、サラ金の利息制限オーバー問題、クレジットカード取引の抗弁に関わる問題など、島川先生が実際に取り組まれてきて事件を材料に、具体的にお話をいただきました。講演を聞いていて、目の前の問題に真剣に対応されたことが十分に伝わってきました。主催者側としても、今後も、このような講演会を継続していきたいと思わせる意義深い講演でした。

☆平成 27 年度第 5 回岡山大学法学部・法学会講演会が開催されました。

11 月 25 日に本年度第 5 回目の法学会講演会を開催しました。講師の林隆志氏は、長年、矯正実務に携わってこられた方で、本年 4 月より岡山刑務所長を務めておられます。

講演では、犯罪白書等の統計をもとにした矯正の現状に関する詳しい説明の後、現在、法務省を中心に行われている再犯防止施策等が紹介されました。また、刑務官をはじめとした矯正行政に携わる職員についてのお話もうかがうことができました。

昨年度の講演会に引き続き、矯正行政の実情を知ることのできる、大変貴重で有益な講演になりました。

- .....
- ・本メルマガは、毎月 2 回程度配信しています。
  - ・法学部の詳細情報に関しては、HP も併せてご覧ください。  
法学部 HP <http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/index.html>
  - ・本メルマガには返信なさないようにお願いします。
  - ・本メルマガの登録・解除は、以下の URL にてお願いします。  
<http://www.okayama-u.ac.jp/user/law/local/mail/index.html>
  - ・ご意見・ご感想は、法学部 情報委員会 [joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp](mailto:joho-mailmaga@law.okayama-u.ac.jp) まで。